

安倍首相に「過去の克服」を進言する

私たちは本日、あらためて歴史を振り返るとともに、「日中不再戦・平和友好」の思いを新たにしました。

安倍首相、あなたは昨年今日、「解釈改憲」との厳しい批判を無視して、「集団的自衛権行使容認」の閣議決定を強行しました。それを実行に移すための「安全保障関連法案」を今国会に提出し、会期を大幅に延長して成立強行を狙っています。

衆院憲法審査会では、参考人となった3人のすべての憲法学者から、「安保法案は『憲法違反』」との批判が述べられました。「戦争法案」そのものです。

戦後70年。わが国は、武力行使により人を殺す事も殺される事もない貴重な一時代を維持してきました。それはまぎれもなく憲法9条を守らせてきた国民の熱意によるものです。

私たちは、1931年の「満州事変」以来、1937年の「盧溝橋事件」をへて全面戦争に突入し1945年まで続いたいわゆる「日中15年戦争」の残虐な実態を直視しなければなりません。

戦後50年にあたって出された村山首相談話は「わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害と苦痛を与えました」としています。また、それに先立つ1993年の河野談話は、「慰安婦」問題で旧日本軍の関与と強制性を認め、謝罪を表明しています。

安倍首相、あなたが過去の侵略を肯定・美化するゆがんだ歴史認識のもとで新談話を出すならば、アジア諸国との関係は決定的に壊れてしまいます。

侵略戦争を断罪した戦後の国際秩序にのっとり、一方的に侵略を重ねた日本の歴史的罪科を認めてこそ善隣友好関係が築かれます。「戦争法案」を撤回し、憲法9条を持つ国の首相にふさわしい、言動を切に望みます。

2015年7月1日

「日中不再戦・平和友好のつどい」参加者一同